

3. 資産の内容

3. 資産の内容

a) 現況説明・ 資産目録

「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する「吉野・大峯」「熊野三山」「高野山」の三霊場と「参詣道」には、次のようにそれぞれの信仰の特徴を表す複数の記念工作物、遺跡、文化的景観が含まれる。

1) 霊場 「吉野・大峯」

紀伊山地中央の北部から中部にわたる大峰山脈の山岳地帯に当たり、標高千数百m級の急峻な山々が続く修驗道の聖地で、北部を「吉野」、南部を「大峯」と呼んでいる。すでに10世紀中頃には、日本第一の靈山としての世評が中国にも伝わるほどに、崇敬されるようになっている。

「吉野」は7～8世紀の宮都の所在地であった奈良盆地の南に位置し、古代から山岳信仰の対象であった。さらに修驗道の興隆に伴い、開祖に仮託される「役行者」(7～8世紀頃)ゆかりの聖地として最も重視される所となり、神道と修驗道に関連する記念工作物や遺跡が数多く遺された。また、「大峯」は吉野と「熊野三山」との間を結ぶ大峰山脈の総称である。山岳での実践行を重んじる修驗道では、山に入って苦行を重ねながら踏破することを「奥駆」もしくは「峰入」と称して最も重視するが、大峯はその有名な舞台である。冬季は冰雪に閉ざされる険しい峰々が信仰の対象とされ、数多くの行場や、拠点となる寺院、神社を結んで「大峯奥駆道」が走っている。

1-A 吉野山

大峰山脈の北端部に当たり、約7kmの尾根筋に沿って、神社や修驗道の寺院、宿坊、商店などが建ち並んでいる。それらの周囲には、役行者が本尊を彫刻したという伝承に因み植樹されたサクラの林が広範囲に分布し、10世紀以来、日本人の美意識を象徴する花の名所として多くの和歌や絵画にも表現され、信仰や芸術に関連する典型的な文化的景観を形成している。

1-B 吉野水分神社

古代における分水嶺に対する信仰を祭祀の起源とする神社で、遅くとも698年には降雨祈願をした記録がある。12世紀には神仏習合によって神社の祭神が地蔵菩薩の垂迹とされ、重視されてきた。

吉野水分神社社殿は本殿・拝殿・幣殿・楼門・回廊からなり、1604年に再建されたもので、その中でも本殿は、当時流行した装飾性豊かな建築の典型である。

1-C 金峯神社

古代における金をはじめとする鉱物に対する信仰を祭祀の起源とする神社で、吉野水分神社とともに「吉野」が信仰の山となる端緒をなした。また、修験道の興隆に伴い峰入の際に行者が通過すべき四つの門が定められたが、金峯山寺銅鳥居を第一の「発心門」とし、第三第四の「等覚門」「妙覺門」が山上ヶ岳に置かれ、当社の社前に第二の「修行門」にあたる鳥居が建てられて、重要な拠点とされた。文献上の初出は 852 年である。

1-D 金峯山寺

金峯山寺は修験道の中心寺院で、南南東 16 km にある山上ヶ岳の大峰山寺の本堂を「山上藏王堂」と呼ぶのに対して金峯山寺の本堂は「山下藏王堂」と呼ばれ、名実ともに修験道の靈場・吉野の中心的伽藍として信仰を集めてきた。敷地は東西約 70 m 南北約 120 m で、本堂、二王門などの記念工作物が現存するほか、かつて建ち並んでいた二天門、中門、大塔、食堂、回廊などの地下遺構も良好にのこる考古学的な遺跡である。

金峯山寺本堂は、1592 年に再建されたものであるが、文献上では 1103 年に存在したことが確認できる。修験道の本尊である藏王権現の巨像三体を安置する高さ 34 m の木造建築で、修験道の中心寺院にふさわしい威容を誇る。またサクラの開花期である四月には、本尊に桜花を供えて人間の罪を懺悔する伝統的な儀式「花供懺法会」が毎年盛大に行われている。

金峯山寺二王門は、本堂の北に北面して立つ金峯山寺の正門で、文献では 1339 年を初出とする。現在の建物は、1456 年に再建され、山上にありながらその高さは 20 m に達する堂々とした建物で、細部意匠にもすぐれ、中世和様二重門の代表例のひとつとして貴重である。

金峯山寺銅鳥居は、本堂から北西に 300 m 下ったところに立ち、芯木を中心とし銅製の円筒形および箱形部材を組み上げた構造の鳥居として日本最古の例である。修験者が山上ヶ岳の山上藏王堂に向かうに当たっての第一の門で、修行に先立ち意志を固めるための「発心門」として重視されてきた。文献上は 1336 年を初出とする。現在の鳥居は二王門と同じく 15 世紀中頃に再建されたものである。

1-E 吉水神社

19 世紀の神仏分離令および修験道廃止令によって神社となったが、元来は金峯山寺の付属寺院の中でも中心的存在として推移してきた寺院で、行者や参詣者の滞在所もしくは宿泊所としても利用された。文献上の初出は 1185 年に遡る。

吉水神社書院は、15 世紀前半に建立された部分と 16 世紀末に増築された部分からなる建造物で、日本の住宅形式の基本である「書院造」の早い例としても貴重である。文献上の初出は 1594 年である。

1-F 大峰山寺

古代から信仰を集めた標高 1719.2 m の山上ヶ岳の頂上にある修験道の寺院で、史料上の初見は 905 年である。役行者の誓願に応じて藏王権現が出現したと伝えられる靈地に建立され、境内には「山上藏王堂」とも呼ばれる本堂を中心として、ゆうしゅつがん 藏王権現の湧出岩や断崖上の行場、経塚遺跡などがあり、修験道の聖地の中で最も重要な場所とされている。また、行者が通過すべき四つの門のうち、第三第四の「等覚門」「妙覺門」も置かれ、重要な拠点とされた。

大峰山寺本堂は、16 世紀後半に焼失し、17 世紀後半に再建に着手、1703 年に完成したものである。厳しい自然環境を考慮して、柱が太い割に屋根が低く造られ、高山に建てられた他に類例のない遺構であり、数少ない修験道の遺構としてもその価値は高く評価されている。1983 — 86 年の修理の際に実施された発掘調査によって、宗教儀式の遺構や夥しい数の祭器、仏像、鏡、きょうかん 経巻などが出土し、本堂の建つ位置が既に 8 世紀において宗教行為の場であったことが確認されている。

2) 靈場「熊野三山」

紀伊山地の豊富な降水を集めて太平洋へと注ぐ熊野川の中流にある熊野本宮大社と、約 40 km 下流の河口部にある熊野速玉大社、そこから約 20 km 南西の那智山にある熊野那智大社の三つの神社及び青岸渡寺と補陀落山寺の二つの寺院によって構成され、それらは参詣道である「熊野参詣道（中辺路）」によって相互に結ばれている。三つの神社は、個別の自然崇拜に起源するが、神仏習合の影響をうけて熊野三所権現として信仰されるようになり、また「本地垂迹説」によって主祭神がそれぞれ仏教の阿弥陀如来、薬師如来、千手觀音とみなされたことからも信仰を集め、これらを巡礼する「熊野詣」の目的地として古代から繁栄した。また、紀伊山地を淨土とするに飽きたらず、南の洋上に觀音菩薩の淨土「補陀落山」を求めて死を賭して漕ぎ出す「補陀落渡海」信仰で知られた地域である。

靈場を構成する複数の社寺には、神道、仏教、修験道、神仏習合に関連する優れた記念工作物や遺跡が遺され、信仰の起源をなした自然の景物を含む周辺地域とともに一体の文化的景観を構成している。

2-A 熊野本宮大社

かつては「熊野坐神社」と呼ばれた神社で、周囲を山岳に囲まれた盆地を貫流する熊野川の中洲に古代の創祀以来鎮座したが、1889 年の熊野川の水害に罹災した後、流失を免れた主要社殿三棟を 1891 年に現在地に移築し、再建したものである。

記録の上では 859 年に初めて現れ、10 世紀後半には熊野速玉大社と熊野那智大

社の主祭神を勧請、合祀して熊野三所権現として祀るようになった。また、11世紀にはさらに眷属神を加えて「熊野十二所権現」の祭祀形態が成立し、信仰を集めめた。

熊野本宮大社社殿は、1801—07年すなわち水害以前の再建時の部材が大部分を占める。それらの建物の配列は、熊野那智大社・熊野速玉大社の主祭神を合祀する一棟、主祭神の一棟、若宮の一棟が、東西横一列に並ぶのが特徴で、11世紀の参詣者の日記や1299年に描かれた絵画によって確認できる伝統的な形態を保持している。

熊野本宮大社旧社地大斎原は、現社地の東南約0.5kmの熊野川の中洲にあり、19世紀の切石積みの基壇が遺されている。また、その周囲の森林は、かつて塔や護摩堂といった仏教施設が置かれていたところで、神仏習合の遺跡としても貴重である。

備崎經塚群は熊野本宮大社旧社地大斎原から熊野川を南に渡った対岸の備崎にあり、釈迦が入滅して五十六億七千万年後といわれる弥勒仏の出現を願って貴重な經典や仏像を地下に埋納した經塚の遺跡である。2001—02年の発掘調査によって約7haの範囲に数多くの經塚が分布することが確認された。19世紀には、1121年の刻銘のある日本最大の陶製外容器が出土している。また、付近一帯には高さ数mの岩石の露頭が点在し、自然の岩塊に神が降臨するとする古代の信仰の形態をも想定させる遺跡である。

2-B 熊野速玉大社

1951年再建の社殿が建ち並ぶ現在の熊野速玉大社の境内を中心とし、背後の山と、熊野川を約1km遡った所にある祭礼の場「御船島」・「御旅所」を含む。熊野川の川岸に接した社地は、遅くとも12世紀以来の位置をそのまま踏襲していることが考古学的調査や文献史料、絵画等によって判明している。背後の「権現山」は、古代の神話に登場する「天磐楯」とみなされる断崖の多い山で、その中腹に、祭神が降臨した所とされる「神倉神社」があり、神体として信仰される巨岩（ゴトビキ岩）の周辺からは、3世紀の銅鐸をはじめ、12世紀を中心とする經塚が多数発見されている。また、この神倉神社で熾した神火を松明に移し山を駆け下る「熊野御燈祭」は原始信仰を受け継ぐ祭礼として、和歌山県の無形民俗文化財に指定されている。

熊野速玉神社のナギは神門の南南東にある推定樹齢800年を誇る古木で、1159年の社殿再建の際に有力武士が寄進植樹したと伝えられ、神木として丁重に扱われている。

2-C 熊野那智大社

那智山の中腹、標高約500mの地点にあり、遠く太平洋上からも見ることができる那智大滝に対する原始の自然崇拜を祭祀の起源とする神社である。熊野三山の一つとして、主として熊野十二所権現を祀るほか、那智大滝を神格化した

「飛瀧權現」を併せて祀っている。

熊野那智大社社殿は 1853 年に再建されたものである。しかし、1299 年に描かれた絵画によると、谷を挟んで那智大滝を拝することができるよう配置された形式はほとんど変わっていないことが明らかである。当初、神殿は信仰の起源をなした那智大滝の下にあり、古代に現社地に遷座して以来行われている「那智の火祭」は、滝を表す高さ 6 m の細長い神輿を大松明の炎で淨めるもので、和歌山県の無形民俗文化財に指定されている。

2-D 青岸渡寺

青岸渡寺の創立は、5 世紀前半にインドから熊野に漂着した僧が那智大滝で観音菩薩を感得したことに始まり、その後、784 年まで宮都があった大和國から僧が來訪し、如意輪觀音像を彫刻し本尊としたと伝えられる。熊野那智大社に隣接し、1868 年の神仏分離令以前は、那智の「如意輪堂」として熊野那智大社と一緒に寺院として発展してきたもので、神仏習合の形態を良く保っている。

青岸渡寺本堂は、日本を武力統一した大名が 1590 年に再建した素木造の壮大な建築で、本尊・如意輪觀音が出現したと伝えられる那智大滝を拝する向きに建てられている。この堂は、1161 年に成立した「西国三十三カ所觀音巡礼」（西国巡礼）の第一番靈場となっており、内部には多数の参詣者が礼拝するための広い空間が設けられている。西国巡礼は、觀音菩薩が三十三の姿に変化して人々の願いを聞き届けることに因み、靈験あらたかとされる三十三の觀音靈場を巡礼するもので、奥駆に引き続く修驗道の修行の一環として行われたものである。民衆が西国巡礼に参加するようになると 15 世紀以後は青岸渡寺への巡礼者が増加し、17 世紀以後になると全国から多くの巡礼者が訪れるようになった。また、本堂の北にある宝篋印塔は、総高が 4.3 m の大型の石塔で、1322 年に尼僧が願主となって造立した旨の銘文が刻まれており、美術的にも優れた石造構造物として貴重である。

2-E 那智大滝

那智山の森林を水源とする高さ 133 m 幅 13 m の日本一の滝で、熊野那智大社、青岸渡寺の信仰の原点であり、また信仰の対象そのものである。熊野信仰の体系を図像で表現した 14 世紀の「熊野曼荼羅」や、那智信仰を大衆に絵説きするために制作された 16 世紀の「那智參詣曼荼羅」にも必ず描かれており、信仰に直接関連する文化的景観の重要な構成要素である。この滝の麓は「那智經塚」と呼ばれる大規模な經塚の遺跡でもあり、1918 年の発掘調査によって 12 世紀から 13 世紀のものを中心とする夥しい数の仏教遺物が発見されている。

2-F 那智原始林

那智大滝の東部に広がる約 32ha の照葉樹林で、温帯性と暖温帯性の動植物が入り混じる熊野地方の自然林の特徴を良く保っている。古くから熊野那智大社の神

域として立入ることや樹木を伐採することが禁止されたため保存されてきた森林で、自然信仰に関連する文化的景観の典型である。

2-G 補陀洛山寺

那智大滝を下ること約 6 km、二本の参詣道が合流する海岸近くに位置し、青岸渡寺と同様の開基伝承を持つ寺院で、小舟に乗って南方洋上の観音淨土・補陀落山を目指す僧侶により、9世紀から18世紀までの間に二十数回の「補陀落渡海」が試みられた場所である。熊野那智大社の主祭神の本地仏である千手觀音を本尊とし、また、古来熊野三所権現を祀る「浜の宮」と隣接するもので、神仏習合の信仰形態を示している。

3) 霊場「高野山」

冬季は零下 10 ℃ 前後を記録する標高 800 m の山上の盆地に 816 年に創建された金剛峯寺をはじめ、政所として山下に建立された「慈尊院」とその鎮守「丹生官省符神社」、およびそれらの中間にあって地主神を祀る「丹生都比売神社」が、参詣道である「高野山町石道」によって結ばれている。それらの社寺の境内及び周囲には、真言密教、神道、神仏習合に関連する記念工作物、遺跡、文化的景観が良好な状態で遺されている。また、地主神に対する祭祀をはじめ、空海以来の真言密教の伝統を厳格に保つ会式や、「万燈供養会」のように靈場化に伴い庶民が幅広く参加するようになった行事などが年間を通して行われ、数多くの修行僧、参詣者が訪れている。

3-A 丹生都比売神社

高野山を含む紀伊山地北西部一帯の地主神を祀る神社である。文献の上では 855 年にあらわれているが、祭祀の起源はさらに古いと伝えられる。祭神である「丹生明神」「高野明神」は、空海が金剛峯寺の寺地を選定した際の伝説に土地を譲った神及び道案内をした神として登場し、金剛峯寺にも鎮守として勧請された。1208 年には敦賀國の氣比及び安芸國の嚴島の二明神を勧請合祀し、以後「高野四所明神」として崇敬されるようになった。

境内には、もともと仏教関連の堂塔や僧坊が多数存在したが、19世紀の神仏分離令によって撤去された。金剛峯寺と常に密接な関係を保ってきたことは、文献及び絵画等によっても裏付けられる。また、境内と「高野山町石道」は「八町坂」によって結ばれ、合流点にはこの神社の遙拝のための「二つ鳥居」が建てられている。

丹生都比賣神社本殿は、四所明神を祀る四棟が金剛峯寺の方角を意識して北西に面して建つ。第二殿及び第四殿が 1469 年、第一殿が 1715 年、第三殿が 1901 年

の再建であるが、内部にある神体を安置するための宮殿はすべて 1306 年のものが受け継がれている。

丹生都比売神社樓門は、本殿の正面に位置している。現在の建物は 1499 年再建のもので、13 世紀末の絵画に描かれている八脚門の形式から、現在のような樓門形式へと発展的に変化したことを示している。

3-B 金剛峯寺

816 年の創建以来、真言密教の根本靈場として信仰を集めてきた。高野山上には現在もなお 117 もの寺院が密集し、およそ 1200 年の信仰の山の歴史を秘めた山上宗教都市は、峻厳な山嶺と深遠なる樹叢とも一体となった信仰に関連する文化的景観を形成している。「伽藍地区」・「奥院地区」・「大門地区」・「金剛三昧院地区」・「徳川家霊台地区」・「本山地区」の 6 つの地区からなる。

「伽藍地区」

空海が山岳における修行の道場として創建した当初から高野山の中心となる地区である。地区内には、推薦資産を構成する記念工作物のほか、真言密教の教義に基づく創建以来の旧規に従い近代に再建された「根本大塔」や「金堂」、空海の肖像を安置する「御影堂」などが建ち並び、「壇上伽藍」あるいは単に「伽藍」と呼ばれ、常に厳かな雰囲気を保っている。特に、真言密教の教義に基づき本堂と多宝塔を組み合わせた独特的の伽藍形式は、全国におよそ 4000ヶ寺ある日本の真言宗寺院の建築形式の規範となっている。

金剛峯寺山王院本殿は地区の西部にあり、1523 年に再建されたものである。金剛峯寺の創建期に鎮守として勧請された丹生・高野明神を神殿二棟に、氣比・巖島明神、十二王子、百八十伴神を総社一棟に祀り、鳥居と透塀で囲んでいる。

金剛峯寺不動堂は 1198 年に鳥羽天皇の皇女・八条女院の発願によって創建され、14 世紀前半に建て直されたもので、住宅風の外観は意匠的にも優れており、内部には本尊・不動明王像とその眷属である八大童子像を安置するための仏壇や参籠のための小部屋が設けられている。皇族が建立・寄進した山上祈願所のうち中世にまで遡る数少ない遺構として貴重である。

「奥院地区」

伽藍地区から東へ 3 km に位置し、空海が生前に自ら墓所として定めた場所を中心とする地区である。空海が「即身成仏」を果たし今もなお生き続けていると信じられている聖地で、有力武家が建立した多くの巨大な石塔をはじめとして空海の遺徳を慕う各時代の人々の墓石大小約 30 万基が密集している。また、付近は経塚が多数分布する遺跡で、1964 年の発掘調査では、12 - 13 世紀の遺物が大量に出土した。墓所としての修景を意図して保護されてきた樹齢 500 年の巨木が林立し、特に深遠な文化的景観を形成している。

こんごうぶじおくのいんきょうぞう
金剛峯寺奥院経蔵は空海の墓所である「御廟」の東にある。戦国時代の有力な
こうらいばんいつさいきょう
武将が母親の供養のために寄進した高麗版一切經を収藏することを目的として、
1599年に建立された。

さたけよししげれいおく
佐竹義重靈屋は、かつて常陸国と呼ばれた地方の領主が、自らの死後の靈屋と
ひたちのくに
して生前の1599年に建立した木造建築である。47本の木製の五輪卒塔婆を連ね
こりんそとば
て建物の壁体を構築する形式は独特のものである。

まつだいらひやすおよびどうははれいおく
松平秀康及び同母靈屋は、かつて越前国と呼ばれた地方の領主が1604年に母
えちぜんのくに
の靈屋として建立した一棟と、1607年に領主の子息が父の靈屋として建立した一
えちごのくに
棟が、同一の境内に並立する。有力武家の石造靈屋として最大規模のものである。

うえすぎけんしんれいおく
上杉謙信靈屋は、かつて越後国と呼ばれた地方を支配した有力武家の靈屋で、17
世紀前期に建立された。彩色豊かな靈屋の好例であり、高野山にある木造靈屋と
しては比較的古いものである。

だいもんちく 「大門地区」

金剛峯寺の正門である「大門」のある地域で、伽藍地区の西0.6kmに位置する。
こんごうぶじだいもん
金剛峯寺大門は高さが25.8mあり、日本国内で最大級の木造二重門である。12
世紀の創建以来、焼失と再建を繰り返し、現在の建物は1705年に再建されたもの
である。

こんごうさんまいんちく 「金剛三昧院地区」

伽藍地区の東南東1kmに位置する。本地区の中心をなす金剛三昧院は、1211年
と1223年に、「尼將軍」と呼ばれた女性が、將軍であった夫と子の菩提を弔うた
めに寄進建立した寺院である。高野山の靈場化が、有力な貴族や武家による山上
祈願所の寄進・建立によっても促進されたことを明確に示す代表的な事例である。
こんごうさんまいんたほうとう
金剛三昧院多宝塔は、多宝塔の発祥の地である高野山でも最古のもので、総高
は14.9mであるが、インドのストゥーパの特徴を取り入れた初期の多宝塔の特色
を部分的に遺し、建築意匠的にも優れたもので、日本の中世多宝塔の代表例の一
つとして貴重である。

ごちによらいぞう
初層内部に安置された本尊・五智如来像をはじめ初層内部の建築彩色まで含め
て、1223年の創建当初の状態が良好に保たれている。

こんごうさんまいんきょうぞう
金剛三昧院経蔵は多宝塔西方の高台に位置し、創建も多宝塔と同時期の1223
年である。日本の伝統的な倉庫形式である「校倉造」であるが、同時代に属する
類例が乏しく、価値が高い。

こんごうさんまいんしょみょうじんしやはんでん
金剛三昧院四所明神社本殿は経蔵の西方の高台に位置する。建立は1552年である。
高野山全体の鎮守である四所明神を勧請して子院の鎮守とする神仏習合の宗
教形態の典型を示している。

こんごうさんまいんきゃくでんおよびだいどころ
金剛三昧院客殿及び台所は、参詣者の応接・宿泊を主目的として建てられた木
造建築である。主要な部分は17世紀前半に、また玄関は1758年に建てられた。

個人の山上祈願所が近世に参詣者を幅広く受け入れるようになったことを示す典型的な事例である。

「徳川家靈台地区」

伽藍地区の北北東 0.5 km に位置する。1603 年から 1868 年まで日本を支配した武家政権である徳川幕府の初代将軍と二代将軍の靈屋二棟を中心とし、位牌堂の遺跡を含んでいる。

金剛峯寺徳川家靈台は、1641 年に建てられた初代と二代将軍の靈廟で、二棟が透塀で区切られて並び建つ。建築及び様々な工芸技術の粹を結集して細部にまで緻密な装飾を施しており、日光東照宮などとともに当時の靈廟建築の代表例として貴重である。

「本山地区」

伽藍地区の東北東に隣接し、1590 年に学僧のために建てられた「興山寺」と、1592 年に高野山全山を統率する寺院として創建された「青巖寺」の旧敷地に当たる。現在は高野山真言宗の總本山である金剛峯寺の本坊が置かれ、宗務上の中心地となっている。現存する建物の多くは 1862 年に再建された青巖寺のもので、「大主殿」「奥書院」を中心に「経蔵」「鐘 樓」などが整然と建ち並び、高野山上で最も規模の大きな木造建築群を構成している。

3-C 慈尊院

金剛峯寺の建設と運営の便を図るために、高野山を北へ下ること約 20 km の紀ノ川南岸に政所として 9 世紀に創建された寺院である。参詣道「高野山町石道」の登り口にあり、参詣者が一時滞在する所ともなって信仰を集めてきた。境内には、弥勒堂を中心として複数の堂塔が建ち並ぶ。

慈尊院弥勒堂は慈尊院の本堂で、本尊・弥勒仏坐像を安置する。826 年に法会を行なった記録があるが、その後再建を重ね、現在の建物は 14 世紀に再建され、1540 年に増改築されたものである。

3-D 丹生官省符神社

古来、金剛峯寺の荘園であった官省符荘の鎮守として丹生・高野明神を祀り、後に厳島、氣比の二神を合わせて四所明神を祀るようになった神社である。19 世紀の神仏分離令までは、境内に仏教の堂舎もあり、隣接する慈尊院と一緒に信仰を集めてきた。日本独特の宗教形態である神仏習合の実態を示す資産である。

丹生官省符神社本殿は、慈尊院の南の高台に、金剛峯寺の方角を意識して東西一列に北面して建ち並ぶ三棟の社殿群からなる。丹生・高野明神を祀る第一殿と氣比明神を祀る第二殿が 1517 年、厳島明神を祀る第三殿が 1541 年に、それぞれ再建されたものである。

4) 参詣道

紀伊山地の三霊場は、11～12世紀には日本の代表的な霊場としての地位を確立し、宮都である京都をはじめ全国各地から夥しい数の信仰者が訪れるところとなつた。それに伴つて、三つの霊場に至りまた相互に結ぶ三種類の参詣道が形成された。「大峯奥駈道」「熊野参詣道」「高野山町石道」と呼ばれるこれらの参詣道は、古代の山岳信仰と山岳仏教を基盤として形成された霊場への道にふさわしく、厳しい自然との接触を通じて宗教的な昂揚を促す非日常的体験の場で、参詣に際しては歩行が原則とされ、あえて険しい経路も設定されており、踏破した回数も重んじられた。

道の大部分は幅1m前後と狭く、現地の石を用いた石畳や階段が設置されているところもあるが、多くは地道で、険しく清浄な自然環境のなかに今日まで良好な状態で残り、信仰の対象であり修行の場でもあった沿道の山岳・森林と一体となった文化的景観を形成している。

4-A 大峯奥駈道

霊場「吉野・大峯」と「熊野三山」を南北に結ぶ修験者の修行の道であり、吉野山から大峰山寺、玉置神社を経て熊野本宮大社まで約80kmの道のりがある。経路の大半は標高千数百メートル級の山々を越える険しい起伏に富んだ尾根道で、随所に行場が設けられている。また、所々に「仏経嶽原始林」や「オオヤマレンゲ自生地」のような天然林等も遺されている。伝説によれば、修験道の祖とされる役行者が8世紀初めに開いたとされ、これを踏破する奥駈は修験道で最も重視される修行である。12世紀の史料によると、道の途中の行場で「宿」と呼ばれる信仰上の拠点が約百二十ヶ所定められ、17世紀以降になると七十五ヶ所の「靡」に整理された。この中で、57ヶ所が推薦資産に含まれる。特に、冬ごもり行の洞窟として知られた「笙の窟」や、役行者修行の地と伝えられる「弥山」、山伏集落である「前鬼」は、重要な場所とされている。修験者は奥駈をすることが義務づけられ、修行としての奥駈は回数を重ねることが重要とされていることから、今日でも多くの修験者の団体が毎年奥駈を実施している。

仏経嶽原始林は大峰山脈の最高峰である仏経嶽（標高1914.9m）を中心とする約3kmの尾根上に展開するシラビソの自然林である。シラビソは紀伊山地を代表する常緑針葉樹で、広範囲に分布する森林のうちの約19haが天然記念物に指定されている。「大峯奥駈道」に接し、遅くとも15世紀末以来、修験者の行場である道沿いの樹木の伐採が禁止されてきたため、信仰に関連する文化的景観としての自然林が良好に保たれている。

オオヤマレンゲ自生地は、モクレン科の落葉低木であるオオヤマレンゲの分布地である。この植物は、「大峯に咲く蓮に似た花」を命名の由来とし、修験の霊場大峯が開かれる初夏に美しい花を開くことから、別名「天女花」と呼ばれて行者

に愛でられてきた。仏經嶽原始林に代表されるシラビソ林の林床や林縁に大群落をなしており、約 108ha が天然記念物に指定されている。

玉置神社は熊野本宮大社から大峯奥駈道を北へ辿ること約 15 km、標高 1076.4 m の玉置山山頂直下にある。神社の起源は玉置山自体を神体とする古代の自然崇拜にあるとも考えられているが、実際の主祭神は熊野本宮大社と共通する。19 世紀の神仏分離以前は七坊十五ヶ寺が付属し、修驗道の道場として栄えた。境内には樹齢 3000 年ともいわれる神代杉をはじめとする杉の巨樹群があり、修驗道の拠点にふさわしい文化的景観を保っている。

玉置神社社務所及び台所は 1804 年に建立された。そのうち、社務所は寺院の主殿及び庫裏として建てられたものである。主殿は階下に行者のための参籠所を設け、階上は上質な書院造となっている。

4-B 熊野参詣道

靈場「熊野三山」は、宮都である京都からも日本の各地からも遠い紀伊半島南東部に位置するため、参詣者のそれぞれの出発地に応じて複数の経路が開かれた。「熊野三山」に至る参詣道は、経路によって大きく三種類に分類できる。その第一は紀伊半島の西岸を通行するもので、文献史料には「紀路」と見える。この経路はさらに途中で二本に分岐し、紀伊半島を横断して山中を通る「熊野参詣道中辺路」と、海岸沿いを通る「熊野参詣道大辺路」となる。第二の経路は、紀伊半島の東岸を通る「熊野参詣道伊勢路」で、文献史料には「伊勢路」と記されている。第三の経路は、紀伊半島中央部を通り、靈場「高野山」と「熊野三山」を結ぶ「熊野参詣道小辺路」である。

熊野三山への参詣は 10 世紀前半から始まり、15 世紀頃まで盛んに行われた。多数の参詣者が列をなして進んだことから、「蟻の熊野詣」と形容された。その後、熊野三山だけを目的とする熊野詣は衰退するが、民衆の社寺参詣が盛んになる 17 世紀以後は、多い年で年間 3 万人ともいう西国巡礼者が訪れた。彼らは伊勢神宮への参詣の後、熊野参詣道伊勢路を利用して最初の巡礼地（札所）である那智山の青岸渡寺へと向かい、その途中で熊野三山のひとつである熊野速玉大社（新宮）に参詣した。また、西国巡礼者は青岸渡寺から熊野参詣道中辺路を利用して次の巡礼地へ向かうが、途中で熊野本宮大社にも参詣した。

このように、中世に「熊野三山」への参詣に利用された熊野参詣道は、近世には「熊野三山」への参詣をも含む西国巡礼の経路とされ、引き続き盛んに利用されてきた。また、今日では、熊野参詣道は、名所旧跡としての神社や仏閣を訪ね歩く人々にとっても、著名な経路としてよく知られている。

熊野参詣道中辺路は、京都あるいは西日本から熊野三山へ参詣する道筋のうち最も頻繁に使われた経路で、紀伊半島西海岸の田辺から半島を横断するように東方へ進み、「熊野三山」を巡る道である。10 世紀前半を最初として参詣者の記録

が数多く遺されている。推薦資産に含まれる熊野参詣道中辺路は、広い意味での熊野の神域の入口とされる「滝尻王子跡」^{たきじりおうじあと}から、約 40 km 東の熊野本宮大社を経て、熊野速玉大社、熊野那智大社、青岸渡寺を巡る 10 世紀前半以来の参詣道と、熊野本宮大社から温泉による垢離の場である湯峯温泉に至る 1.8 km の「大日越」の道を含む区間である。熊野本宮大社と熊野速玉大社の間は熊野川の舟運を利用することが多いが、その他の大部分の行程は険しい山道である。道の途中に熊野神の御子神を祀った「王子」もしくはその遺跡が点在するのが最大の特徴であり、推薦資産には、21ヶ所の「王子」と茶屋跡等の遺跡 13ヶ所が含まれる。後に熊野参詣の社会風習化を促進することとなった 11 ~ 13 世紀の上皇及び貴族の参詣に際しては、これらの王子において、修験者の指示に従って奉幣、読経といった神仏混淆の宗教儀式のほか、法樂のための舞、相撲、和歌会などが隨時行われた。また、15世紀に数が増し、17世紀以後は全国から訪れるようになった西国巡礼者が利用した道である。

湯峯温泉は、熊野本宮大社の南西約 2 km の山間にある湯垢離場^{ゆごりば}で、有史以前に発見されたと伝えられる温泉の薬効に基づく薬師信仰の地でもあり、既に 12 世紀初期には湯屋が置かれていたことが参詣者の日記によって確認できる。温泉の成分が固まって形成された薬師如来を本尊とする寺院や、14 世紀の絵画に主要な王子として描かれている湯峯王子跡がある。熊野權現は不治の病をも癒すという信仰の中心地であり、六百年前の東国の武士の蘇生伝説は全国に広まり、また今日にも語り継がれて、多くの参詣者が入湯に訪れている。

熊野川は紀伊山地の北部に源流を発し、南流して熊野灘に注ぐ流域面積 2,360 km²、全長 183 km の河川で、中流域に位置する熊野本宮大社から下流の河口部に位置する熊野速玉大社までの約 40 km が推薦資産に含まれる。熊野参詣道中辺路を通り「熊野三山」を参詣する場合には舟運によって往復することが多く、他に類例の少ない「川の参詣道」として貴重である。両岸には山がせまり、点在する奇岩怪石の数々はすでに 12 世紀に「熊野權現の持ち物」と考えられ、また、後には形の特徴に応じて独特的の命名が行われた。熊野を代表する線状にのびる川の文化的景観である。

熊野参詣道大辺路は、紀伊半島西岸の田辺から熊野参詣道中辺路と分かれて海岸線に沿って南下し、熊野三山に至る約 120 km の道である。熊野参詣道中辺路と比較すると距離が長く、奥駆をする修験者や、西国巡礼を三十三回行う「三十三度行者」と呼ばれる専門の宗教者が通る経路であった。ただし、17 世紀以後は、観光と信仰を兼ねた人々の利用も見られ、その記録が遺されている。原状が良好に保たれている範囲は限られるが、茶屋跡等が 4ヶ所残されており、海と山の織りなす美しい文化的景観に恵まれた道として貴重である。

熊野参詣道伊勢路は、紀伊半島東岸中部にあり天皇の祖先神を祀る神社として古代以来崇敬を集めてきた「伊勢神宮」と熊野三山を結ぶ道である。当時の参詣者の日記によると、10 世紀後半には参詣道として成立していたことが推定できる

が、通行する人々が増えるのは、伊勢神宮への参詣と青岸渡寺を出発点とする西国巡礼が盛んになる 17 世紀以後のことである。伊勢神宮への参詣道である伊勢本街道からの分岐点・田丸を起点とし、途中の「花の窟」からは、海岸沿いに七里御浜を通り熊野速玉大社に至る「七里御浜道」と、内陸部を熊野本宮大社へ向かう「本宮道」に分岐する。はなのいわや
しちりみはまみち
ほんぐうどう 距離は約 160 kmで、そのうちの延べ約 34 kmが石畳道等の林間を縫う峠道で、沿道の茶屋跡・一里塚・王子 4ヶ所を含め、良好な状態で遺されている。七里御浜道の沿道には、景勝の地として参詣者に知られた「熊野の鬼ヶ城附獅子巖」もあり、良好な文化的景観を形作っている。

七里御浜は平坦な砂礫の海岸で、参詣道の一部として使われてきた。当初は参詣者は海浜を歩いていたが、17 世紀初期に黒松の防風林が植えられて以降は防風林の中を歩くようになった。しかし、19 世紀後半になっても、海浜を歩いて熊野速玉大社へ向かう旅人もいたことが、文献等で確認できる。弓なりに 22 kmにわたって広がる雄大な景観は、熊野参詣道伊勢路第一の景勝の地として親しまれ、現在も良好な文化的景観が保たれている。

花の窟は、熊野参詣道伊勢路の分岐点の海岸に位置し、日本の神話に登場する国産みの祖先神・伊弉冉尊の葬地という伝承を持ち、人々の信仰を集めてきた神社である。神体は高さ 45 mほどの巨岩そのもので、一般の神社に見られる神を祀るための神殿や神に対して拝礼するための拝殿が未だ成立していない古代の自然崇拝の形式を彷彿させる。10 ~ 11 世紀頃に書かれた紀行文に、花の窟に詣でたという記載がある。三重県指定の重要無形民俗文化財である「花の窟のお綱かけ神事」は、神話に記された祭礼と同様の内容をもつもので、現在も毎年 2 月・10 月に行われている。

熊野の鬼ヶ城附獅子巖は、石英粗面岩の岩壁が波や風の浸食を受けて独自の地形を生み出した自然の景勝地である。鬼ヶ城は数段にわたる階段状の洞窟をなし、獅子巖はその名の示すとおり獅子の形状をしている。江戸時代に作成された旅行案内記にも奇景として紹介され、熊野参詣道沿いの名所として多くの参詣客の目を楽しませる良好な文化的景観である。

熊野参詣道小辺路は紀伊半島中央部を南北に通り、「熊野三山」と「高野山」の両靈場を最短距離で結ぶ経路である。約 70 kmの行程の間に標高 1000 m以上の峰を三度も越えねばならず、熊野参詣道の中でも最も険しい道の一つである。1573 年に高野山からこの道を通って熊野に詣でた武士の日記がある。沿道には小規模な寺院や旅館の遺跡のほか道標や石仏などがあり、現地の岩石を割って敷設した石畳も所々に遺っている。

4-C 高野山町石道

金剛峯寺への参詣道は数本あるが、その中でも空海が切り開き、その後も最もよく使われた主要道が「高野山町石道」である。沿道には一町（約 109m）及び一里（三十六町・約 4km）ごとに金剛峯寺の中心である壇上伽藍からの距離を刻

んだ町石（石製道標）が建てられている。距離は、山麓の慈尊院から壇上伽藍までが約 20 km、壇上伽藍から奥院の御廟（空海の墓所）までが約 4 km、合計 24 km である。

町石は花崗岩の四角柱頂部に五輪塔形を彫出した形で、全高約 3.5 m、重量は 750 kg もある。基部を地中へ埋め込み、地上部分の高さは 2 m 前後である。側面には、壇上伽藍からの距離（町数）のほか、密教の金剛界三十六尊および胎藏界百八十尊の梵字、寄進者の名前、建立の年月日及び目的などが彫り込まれている。

もとは木製の卒塔婆が立てられていたが、1265 年、高野山の僧・覺敷が石造による再興を発願し、皇室や武家政権の要人、庶民の寄進を募り、二十年後の 1285 年に全体が完成した。合計 220 基あった町石のうち、7 基が部分的に併行する自動車道路脇に移されている以外は原状が極めて良好に保たれ、一町ごとに礼拝を重ねながら山上を目指した参詣の様子を今に伝えている。

付属資料 4 推薦資産目録及び官報告示写し

- a. 各推薦資産の目録
- b. 官報告示写し

付属資料 5 主要建造物図面等

- a. 主要建造物図面（国宝及び主要重要文化財）
- b. 参詣道を構成する主要要素図面
- c. 霊場を構成する主要要素図面（奥院）
- d. 推薦資産の主要な遺構図及び保存修理図
- e. 推薦資産に関わる主要行催事歴

b) 歴史

「紀伊山地の靈場と参詣道」は、日本固有の信仰である神道、外来の仏教、及びそれらが融合した神仏習合、さらに外来の道教をも採り入れた修驗道といった多様な信仰が、紀伊山地の豊かな自然に依拠して成立し、相互に影響し合いながら発展した結果、形成された顕著な価値を有する資産である。特に、紀伊山地は 6 世紀から 1868 年まで宮都が所在した奈良・京都の南に位置する峻厳な山岳地帯であったことから、既に有史以前から神々が籠もる特別な地域と考えられるようになり、靈場の形成とその後の変遷もまた日本の歴史と常に密接な繋がりを保ちながら推移してきている。

日本に稻作文化が伝来し普及した紀元前 3 ~ 2 世紀には、人々が低地に定住するようになり、各地に小規模な地域共同体である「ムラ」やそれらが連合した「クニ」が数多く形成されたが、それらの地域では、山や森、岩や樹木に対する自然崇拜が芽生え、地主神として崇められるようになった。「紀伊山地の靈場と参詣道」を構成する神社もまたそうした地主神に対する信仰を祭祀の起源とする神社で、いずれも有史以前の創祀伝承を有し、それぞれが地域に密着した固有の信仰を、現代に至るまで保持してきている。また、それらの信仰の端緒はすべて山岳に依

拠するもので、仏教の山岳信仰の影響を受けた後の山岳靈場の形成に少なからぬ影響を及ぼしている。古代政権によって8世紀に編纂された『古事記』や『日本書紀』はそれ以前の時代の歴史に関する記述を含むものであるが、そこからは吉野山や熊野の神々が単なる地方の地主神としてではなく古代の宮都に住む人々の関心を引く存在であったことが窺え、靈場化の端緒とも見ることができる。例えば、吉野山は宮都が所在した地域一帯の稻作に不可欠な水を支配する神あるいは金などの貴重な鉱物を支配する神が鎮まる所とされ、また熊野速玉大社の神体山である背後の山は、熊野の神々が降臨した所と伝えられるが、伝承上の初代天皇が奈良に最初の政権をうち立てる契機を与えた地主神が鎮まる所ともされている。

こうした地主神に対する信仰の時代が長く続いた後、6世紀中頃に朝鮮半島から仏教がもたらされた。当時の古代政権は中国大陸や朝鮮半島の先進諸国に倣つて律令制による中央集権国家の建設に邁進しこじきはじめた段階にあり、仏教を国家を鎮護するための宗教として積極的に採り入れた結果、宮都を中心に寺院が建立されはじめ、やがて7世紀末には地方の中心的な地域にまで寺院が建立されるようになつた。また、8世紀中頃には國分寺・國分尼寺が全国に建てられ、總國分寺として宮都に置かれた東大寺を中心とする国家仏教の機構が整えられた。そうした寺院の多くは人里に近い平地にあり、それは紀伊半島でも同様であったが、仏教において如来や菩薩の居所とされる「淨土」に対する信仰が次第に高まり、8世紀には紀伊山地を淨土に擬して山岳修行の場とする人々が現れている。後に修驗道の祖とされるようになる役行者はその草分け的な存在であり、その誓願に応えて修驗道の本尊である藏王権現が出現したといわれる靈地に建立された大峰山寺本堂の地下からは、その活動を証明する8世紀後半の宗教遺物が多数発掘されている。その一方で、神々に対する祭祀も継続して行われ、一例として、698年には吉野の神に国家による降雨祈願がなされ、また766年には後に「熊野三山」を構成する神社の主祭神のうちの熊野牟須美神と速玉神に、祭祀を維持していくための収入源である「封戸」が国家から初めて与えられた。

8世紀末に宮都は京都に遷ったが、旧都・奈良の寺院は權威を保ちながらその地を動くことがなかった。一方、仏教を含めた新しい知識を海外に求める国家の姿勢には変わりがなく、7世紀から断続的に派遣されてきた中国大陸への使節団のうち9世紀の使節は、仏教の一宗派である密教を日本にもたらし、その後の宗教界に多大な影響を及ぼした。密教の教義では山岳を「悟り」を開くための修行の場と捉えていたため、密教寺院の多くは山岳に依拠して建てられ、使節団の一員であった僧・空海が真言密教の山岳修行の道場として816年に創建した金剛峯寺はその典型である。空海はまた金剛峯寺を建設・維持するための拠点として山下に創建した政所・慈尊院と山上を結ぶ道として高野山町石道を開き、途中に密教の諸尊を表す木製卒塔婆を道標を兼ねて建立したと伝えられる。このように、古くから神々が鎮まるところ或いは淨土とも目されていた紀伊山地は、新たに密教を習得した僧たちにも極めて魅力的な場所と見なされ、以前にも増して多くの

修行者が訪れるようになった。

当時の社会は引き続き律令制の政治体制を基本としていたが、こうした体制を根本的に支えてきた公地公民制が次第に揺らぎ始め、私有化した土地を経済基盤とした皇族及び皇室との姻戚関係を構築した氏族が勢力を得て次第に政治力をも握るようになった。こうした有力氏族はまた知識階層でもあったことから、新鮮味を備えた密教ちんごこっかを鎮護国家のための宗教の一翼を担うようになるとともに、こうした人々の個人的な信仰をも集め、密教に帰依した人々の中には山岳に足を踏み入れる者も現れるようになった。それを受け、紀伊山地の三霊場では、國家を体現すると考えられていた個人すなわち天皇や上皇（譲位後の天皇）を願主として様々な祈願のための宗教行事が催されるようになる。その結果、比較的小規模な堂舎や社殿の建立が始められたと推定され、大峰山寺本堂の地下から大量に出土した9世紀の遺物は、このことを例証するものである。また、山岳を介して密教と神道が接触することによって、既に8世紀からその予兆が現れていた「神仏習合」が一層促進され、以後19世紀末に神仏分離政策が実施されるまで日本独特的信仰形態として受け継がれてゆく。この時期に高野山では金剛峯寺の鎮守として地主神である丹生都比売神社の祭神を山上に祀るようになり、一方熊野三山では、10世紀中頃に本来は実体的な姿として表現されることのなかった神々が仏像に倣って「神像」として表現されるようになっただけでなく、元来は個別の自然崇拜に祭祀の起源を持つ三神が互いに合祀されるに至った。このように、9～10世紀は各霊場の形成期に当たり、宮都を中心とする社会不安の増大に応じて宗教的な目的を持って各霊場を目指す人々が増加し物資の輸送が頻繁となるにつれて、霊場に至る参詣道もまた徐々に形成・整備されたことが、当時の参詣者の日記から読みとれる。

続く11～12世紀は、中国大陆への使節団派遣が行われなくなった結果、「国風文化」と呼ばれる日本独自の文化が花開いた時代である。この時期に紀伊山地の三霊場の霊場化は一層本格化する。というのも、日本では、1052年が「末法」すなわち仏による加護が失われあらゆる災厄が頻発する時代が始まる年とされていたからで、新たに勢力を得て政治的にも台頭するようになった武士層をも巻き込んだ争乱が頻発し前代にも増して社会不安が深刻化した情勢のもと、人々は現世りやくでは様々な利益を、死後には阿弥陀浄土への往生を、未来にあっては弥勒仏が下生げしょうする世界への転てん生しようを願い求め、財力の有無にかかわらず「積善」すなわち本願成就の保証となる宗教的実績を積むことに邁進した。その最たるものは、皇族、貴族、有力武士を願主とする大規模な社寺の建立であり、この時期に宮都をはじめ地方をも含めて建立された社寺は夥しい数に上っている。その結果、建築、彫刻、絵画、工芸などのあらゆる分野において善美を尽くした極めて水準の高い作品が数多く生み出され、日本の文化史上の画期を形成することになった。

このような中、より直接的な効果を獲得しようとする宗教行為としての霊場への参詣が人々の心を捉え、多くの人々にとって長途の旅行が容易でなかった当時

にあって、一生に一度は靈場に参詣を果たすことが人々の悲願となった。特に、11世紀初頭に最も有力な貴族が靈場「吉野・大峯」に参詣したのをはじめ、11世紀末に上皇が「高野山」及び「熊野三山」に初めて登って以後、三靈場への参詣熱は急速に高まり、中でも「熊野三山」への上皇の参詣は13世紀初期までにおよそ100回を数えた。

それらの中で最も大規模に行われた靈場参詣が、上皇による「熊野三山」参詣である。参詣は、まず京都を出発する前に「精進屋」^{しょうじんや}を建て、一定期間そこに籠って心身を浄化することから始められる。そして、淀川を下って大坂に上陸後、紀伊半島西岸沿いに南下しさらに熊野参詣道中辺路を通って「熊野三山」への参詣を果たした後、同じ経路で京都に帰還するまで一ヶ月近くを要するものであった。神仏の淨域に迫つてゆく往路は特に徒步が原則とされ、神仏混淆の宗教儀式や水を浴びて心身を清める垢離を重ねながら、険しい山中において時には夜行を強いられ進むという苛酷なものであった。一行の人数は上皇をはじめ随伴する貴族や護衛の武士、さらには必要な物資を運ぶ人々をも合わせると200～300人にも達した。また、これらの参詣に際しては修驗道の行者が道案内を行い、参詣途上や靈場での宗教行事を指導したため、修驗道の隆盛を招くとともに、山岳靈場としての特徴を一層際立たせることにもなった。

こうした大規模な靈場参詣が頻繁になるにつれて、「熊野三山」に限らず各靈場では社殿や堂舎、参詣者の宿所といった施設が整備・拡充され、靈場を構成する主要な建造物の規模や基本的な配置がこの頃にほぼ固まっている。同様に、参詣道についても、熊野参詣道中辺路では途次の礼拝の場である数多くの王子が揃い、主要参詣道としての形が整った。一方、大峯奥駈道でも尾根筋の険しい峰々を仏教の諸尊が宿るところと見立てて「宿」と称し修行を重ねながらそれらを渡り歩く奥駈の経路が定められた。また、そのように靈場としての形が整うにつれて靈場側の組織も整備されたが、それらの人々を養いまた活動の拠点となる堂舎や社殿などを維持していくための経済的基盤は、やはり積善の一環として皇族・貴族や有力武士そして地方の有力者などが行う種々の寄進によって支えられた。こうして紀伊山地の三靈場は他を遙かに凌ぐ規模となり、またそれに比例して多くの人々の信仰心を獲得するようになったが、修驗道、神道、真言密教、神仏習合といった本来の信仰の中心地というだけでなく、観音巡礼の聖地、経塚造営の適地、菩提所あるいは墓所としても重視され、比類のない山岳靈場として後世に及んでも搖るぎない定評を社会に深く植え付けるに至った。

12世紀末には武士が政権を掌握し、政庁である「幕府」が京都から遠く離れた鎌倉に置かれることとなった。しかし、京都の朝廷は権威を保ち、13世紀に至っても、皇族・貴族による靈場参詣は継続された。しかし、1221年に後鳥羽上皇が武士階級からの政権奪還に失敗すると、11世紀以来頻繁に繰り返されてきた大規模な参詣は下火となり、参詣や寄進そのものは貴族や有力な武士に主役を代えて行われるようになった。例えば13世紀初めに高野山に創建された金剛三昧院は、

武士階級を願主とする山上祈願所の貴重な遺構であり、また、1285年に再興・整備された「高野山町石道」の各町石の寄進者には、皇族・貴族のほかに有力武士や庶民が数多く含まれている。ちなみに、こうした創建や再建復興といった事業の際には、「勧進」すなわち募金による費用の調達が図られたが、それはより幅広い階層を信仰に誘う布教効果をも備えていた。

14 - 16世紀は、武士が政権を掌握し続けた時代であるが、政権の奪還をはかる皇族・貴族をも巻き込んで、霸権をめぐる大小の争乱が続発し、常に宮都との密接な関係を保って推移してきた三靈場は、少なからぬ影響を受けた。特に、1336 - 92年の半世紀は天皇が二人並び立った時期であるが、吉野山には一方の朝廷「南朝」が所在したことから対抗勢力の攻撃にさらされ、靈場を構成する社寺の多くが戦火に見舞われた。また、15世紀後半から16世紀後半は、幕府の権威が失墜し全国各地に勃興した有力武士（大名）が領土の拡張と天下の霸権を目指して大規模な抗争を繰り返した時期であり、靈場の経済的基盤である社領や寺領の多くが篡奪されるようになった。しかし、靈場の宗教的権威は、敵味方に分かれて戦闘に明け暮れる人々さえも遍く認めるところであって、その時々に目まぐるしく入れ替わる勝利者や、生産力の向上及び貨幣經濟の進展によって15世紀から増加した富裕な庶民層からの寄進なども得て、各靈場の大小の結構が再建・維持された。また、靈場への信仰と参詣が武士階級からさらに庶民にまで拡大し、従来の主要な経路に加え、「熊野参詣道小辺路」「熊野参詣道大辺路」も記録にあらわれるようになる。

17世紀 - 19世紀後半（1868）は、後に首都東京となる江戸に幕府を開いた強力な武家政権による支配がおよそ270年の長きにわたって継続し、武士を頂点として構築された秩序の下に比較的平穏な社会情勢が保たれた時期である。靈場を構成する社寺は経済的な基盤であった領地の多くを失い、武家政権による宗教統制の機構の中に組み入れられたが、宗教的権威そのものは色あせることなく、武家政権による新たな支援や庶民の信仰を集めめた。また、この時期には、貨幣經濟のさらなる発展によって都市部の町人層が富裕化し、街道が整備され旅行が容易となつたことによって、庶民の靈場参詣が一層盛んとなった。また、真摯な信仰心に導かれ目的地を絞って参詣する者にとどまらず、複数の靈場さらには各地の名所旧跡を観光目的で巡る人々が多くなり、靈場の絵図に見物する場所や歴史的な謂われを記した出版物なども流布するようになった。特に紀伊山地では伊勢参宮と西国巡礼を主目的とする参詣者が増加し、それに伴って、宿泊施設を備える社寺も増加した。また、参詣道の沿道には、靈場までの方向や距離を刻んだ道標をはじめ、道中で命を落とした人々を弔う石仏などが人々の個人的な寄進によって建立された。これらの石造物は線状にのびる道とともに今日まで遺り、文化的景観を構成する重要な要素となっている。

1868年に政権は武家政権から天皇制へと変わり、宮都も京都から東京へと遷つて、日本は欧米先進国に倣った近代国家を目指すことになった。宗教統制の一環

として出された 1868 年の「神仏分離令」と 1872 年の「修驗道廃止令」は、連綿と受け継がれてきた神仏習合の信仰形態と修驗道を禁止するというもので、紀伊山地の三靈場においても、神社の社殿から仏像仏具が撤去されるとともに、仏教関連の施設が取り壊されたり、名称を変更して神社の付属施設となったりすることを余儀なくされた。しかし、寺院の中心的な施設の多くは、広く社会に認知されて久しい宗教的権威のゆえに存続し、また、修驗道は、山岳密教とのつながりの中で興隆してきた歴史の流れに沿う形で密教宗派に所属することになった。その後、全国において文化遺産の損失と海外流失が憂慮される状況となつたため、政府は 1897 年に「古社寺保存法」を制定して保護に乗り出し、1929 年には「国宝保存法」に移行させて保護対象を強化した。また、1919 年には「史蹟名勝天然紀念物保存法」を新たに制定し、社寺境内のみならず名勝や天然記念物についても保護を開始した。これを受け、三靈場にある文化財の約半数が、かつての鎮護国家とは別の理由、すなわち歴史的文化的な重要性によって、この当時から国家的な保護の対象とされた。また、1931 年に「国立公園法」が制定され、1936 年には、「吉野・大峯」「熊野三山」と「熊野参詣道」を含む自然の風景地が、「吉野熊野国立公園」に指定され、保護されることになった。一方、長い伝統と特徴を持つ主要な儀式や祭礼は、靈場を支える多くの人々の信仰心と努力によって存続が危ぶまれる一時期を乗り越え、今日まで伝えられることになった。

1945 年の第二次世界大戦敗戦以後は、日本が民主主義国家として再出発した時代であり、戦後の混乱期の後、いち早く経済的復興を果たした結果、紀伊山地の各靈場では、戦時下に減少した参詣者の数が再び増加し賑わいを見せるようになった。また、密教の宗派に編入されていた修驗道も、独自の宗教団体として復活した。1950 年には「国宝保存法」及び「史蹟名勝天然紀念物保存法」を統合して現行の「文化財保護法」が制定され、今日推薦資産を構成する記念工作物と遺跡のすべては国の文化財に指定され、保護されている。一方、推薦資産の価値の重要な部分を占める文化的景観に関しても、戦後の復興期の木材需要の急激な増加によって人工林の割合が増加したが、林業が基幹産業となることによって都市化が阻まれ、三靈場や参詣道を取り囲む山野は深い森林におおわれている。また、1957 年に、「国立公園法」に代わり「自然公園法」が制定されて自然公園体系が確立されたことを受け、紀伊山地において「高野龍神国定公園」(1967 年指定) のほか、複数の県立自然公園が指定され、推薦資産や周囲の自然環境が一体のものとして保護されている。加えて、広範囲な地域にわたる文化的景観を保護するため関係市町村は条例を定め、推薦資産の価値を損なうことがないよう適切な規制が行われるようになった。こうした公的な保護措置と併せて、靈場を構成する社寺はそれぞれ活発な宗教活動を展開し、祭礼をはじめとする伝統行事も盛大に行われており、推薦資産は古代以来蓄積してきた自然に依拠する山岳靈場としての真価を現代においても發揮し、今日なお多くの参詣者を惹きつけている。

付属資料 6 推薦資産及び関連歴史年表

c) 資産関連 資料

【歴史全般に関するもの】

- ・『修驗道史研究』和歌森太郎、1943年
- ・『吉野・熊野信仰の研究』五来重、1976年
- ・『経塚遺宝』奈良国立博物館、1977年
- ・『新校高野春秋編年輯録』日野西眞定、1982年
- ・『和歌山県の無形民俗』和歌山県教育委員会、1983年
- ・『修驗道辞典』宮家準、1986年
- ・『山岳信仰の遺宝』奈良国立博物館、1985年
- ・『御嶽信仰』宮家準、1985年
- ・『大峯修驗道の研究』宮家準、1988年
- ・『三重県の民俗芸能』三重県教育委員会、1994年
- ・『熊野信仰の世界』斎宮歴史博物館、1994年
- ・『修驗道組織の研究』宮家準、1999年
- ・『役行者と修驗道の世界—山岳信仰の秘宝』毎日新聞社、1999年
- ・『奈良県史』1～18 名著出版、1985～99年
- ・『和歌山県の祭り・行事』和歌山県教育委員会、2000年
- ・『熊野古道』小山靖憲、2000年

【各資産に関するもの】

1. 吉野・大峯

- ・『金峯山経塚遺物の研究』石田茂作、1937年
- ・『十津川学術調査報告書』十津川村、1956年
- ・『吉野町史』上下 吉野町役場、1967年
- ・『重要文化財金峯山寺銅鳥居修理工事報告書』奈良県教育委員会、1967年
- ・『重要文化財吉水神社書院修理工事報告書』奈良県教育委員会、1972年
- ・『重要文化財吉野水分神社拝殿・幣殿修理工事報告書』奈良県教育委員会、1975年
- ・『天川村史』天川村役場、1981年
- ・『吉野山修驗道関係資料調査報告書』元興寺文化財研究所、1983年
- ・『山の信仰と吉野修験』奈良県立民俗博物館、1983年
- ・『国宝金峯山寺本堂修理工事報告書』奈良県教育委員会、1984年
- ・『重要文化財大峰山寺本堂修理工事報告書』奈良県教育委員会、1986年
- ・『重要文化財吉野水分神社楼門・廻廊修理工事報告書』奈良県教育委員会、1987年
- ・『笙ノ窟』奈良県山岳遺跡研究会・上北山村教育委員会、1996年

2. 熊野三山

- ・『熊野中辺路歳時記』熊野中辺路刊行会、1971年
- ・『熊野中辺路伝説』熊野中辺路刊行会、1972年
- ・『熊野中辺路古道と王子社』熊野中辺路刊行会、1973年
- ・『三重（伊勢・伊賀・志摩・熊野）の文化伝承』伊勢民俗学会、1978年
- ・『歴史の道調査報告書』和歌山県教育委員会、1979年
- ・『歴史の道調査報告書』三重県教育委員会、1981年
- ・『熊野・本宮の民話』和歌山県民話の会、1981年
- ・『熊野中辺路石の仏たち』熊野中辺路刊行会、1984年
- ・『重要文化財那智山青岸渡寺本堂・宝篋印塔修理工事報告書』
那智山青岸渡寺・和歌山県文化財センター、1987年
- ・『熊野古道小辺路調査報告書』熊野記念館資料収集調査委員会自然・歴史部会、
1987年
- ・『熊野中辺路歴史と風土』熊野中辺路刊行会、1991年
- ・『熊野本宮大社旧社地大斎原試掘調査報告』和歌山県文化財センター、1996年
- ・『熊野本宮備崎経塚群発掘調査報告書』
備崎経塚群発掘調査委員会・本宮町教育委員会、2002年

3. 高野山

- ・『重要文化財金剛峯寺徳川家靈台家康靈屋・秀忠靈屋修理工事報告書』
高野山文化財保存会、1962年
- ・『国宝金剛峯寺不動堂修理工事報告書』高野山文化財保存会、1963年
- ・『重要文化財上杉謙信靈屋修理工事報告書』高野山文化財保存会、1967年
- ・『重要文化財金剛三昧院客殿及び台所・四所明神社本殿・多宝塔修理工事
報告書』高野山文化財保存会、1969年
- ・『重要文化財丹生官省符神社本殿修理工事報告書』
丹生官省符神社・和歌山県文化財研究会、1976年
- ・『重要文化財丹生都比売神社本殿修理工事報告書』
丹生都比売神社・和歌山県文化財研究会、1977年
- ・『重要文化財金剛峯寺奥院経蔵修理工事報告書』高野山文化財保存会、1978年
- ・『重要文化財金剛峯寺山王院本殿他八棟修理工事報告書』高野山文化財保存会、
1980年
- ・『重要文化財金剛峯寺大門修理工事報告書』高野山文化財保存会、1986年
- ・『金剛峯寺遺跡発掘調査概報』和歌山県文化財センター、1991年・1992年
- ・『重要文化財丹生都比売神社樓門修理工事報告書』
丹生都比売神社・和歌山県文化財センター、1994年

4. 参詣道

- ・『史跡高野山町石・金剛峯寺境内保存管理計画策定報告書』和歌山県教育委員会、
1977年
- ・『近世交通遺跡分布調査略報（熊野参詣道と王子社）』和歌山県教育委員会、
1978年
- ・『歴史の道調査報告書（I）熊野参詣道とその周辺』和歌山県教育委員会、
1979年
- ・『歴史の道調査報告書（I）熊野街道』三重県教育委員会、1981年
- ・『歴史の道調査報告書（V）龍神街道』和歌山県教育委員会、1982年
- ・『歴史の道熊野道整備報告書』本宮町教育委員会、1983年
- ・『歴史の道熊野道整備報告書』那智勝浦町教育委員会、1983年
- ・『歴史の道熊野道整備報告書』中辺路町教育委員会、1983年
- ・『歴史の道熊野道整備報告書』熊野川町教育委員会、1983年
- ・『歴史の道熊野街道馬越峠整備事業報告書』尾鷲市・海山町、1999年
- ・『熊野大辺路のまつり』和歌山県教育委員会、1984年
- ・『熊野もうで』和歌山県立博物館、1985年
- ・『熊野古道小辺路調査報告書』熊野記念館資料収集調査委員会自然・歴史部会、
1987年
- ・『国指定史跡高野山町石保存修理報告書』かつらぎ町教育委員会、1999年
- ・『国指定史跡高野山町石保存修理報告書』九度山町教育委員会、1999年
- ・『国指定史跡高野山町石保存修理報告書』高野町教育委員会、1999年
- ・『熊野古道大辺路調査報告書』熊野歴史研究会、1999年
- ・『熊野古道大辺路調査報告書』紀南文化財研究会、2001年
- ・『熊野道中記』みえ熊野学研究会、2001年
- ・『熊野の民俗と祭り』みえ熊野学研究会、2002年
- ・『奈良県歴史の道調査熊野古道小辺路調査報告書』奈良県教育委員会、2002年
- ・『奈良県歴史の道調査大峯奥駈道調査報告書』奈良県教育委員会、2002年

【論文等に関するもの】

- ・『kukai, and His Major Works』 Hakeda, Yoshito, 1972 （英語）
- ・『Sacred Mountains of the World』 Edwin Bernbaum, 1997 （英語）
- ・『Shugendo and The Yoshino-Kumano Pilgrimage: An Example of Mountain Pilgrimage』 Swanson, Paul L., 1981 （英語）
- ・『The History and Cultures of YOSHINO, KOYA and KUMANO』 UNESCO Thematic Expert Meeting on Asia-Pacific Sacred Mountains, Yasunori Koyama, 2001 （英語）
- ・『Shugendo: essays on the structure of Japanese folk religion』 The University of Michigan, Miyake Hitoshi, 2001 （英語）
- ・『Rethinking Japanese folk religion: a study of Kumano Shugen』 (in P.F.Kornicki &

I.J.Mcmuller "Religion in Japan"』 Cambridge University Press, 1996 (英語)

- ・『The transformation of pure land thought and the development of Shinto shrine mandala paintings: Kasuga and Kumano』 Leonard Bruce Darling, Jr. (University Microfilms International, 1986 (英語)

なお、国内の歴史の教科書等にも登場し、海外でも以下に示すような百科辞典等にも記述されている。

- ・『Cultural Atlas of Japan』 Equinox (Oxford) Ltd, 1988 (英語)
- ・『The New Encyclopaedia Britannica』 Encyclopaedia Britannica Inc., 1991 (英語)
- ・『"Attaining enlightenment with this body" : primacy of practice in Shingon buddhism at Mount Koya, Japan』 Buichiro Watanabe. (英語)
- ・『The transformation of pure land thought and the development of Shinto shrine mandala paintings : Kasuga and Kumano』 Leonard Bruce Darling, Jr. (英語)
- ・『Andre Malraux et la cascade de Nachi : la confidence de l'univers』 Tadao Takemoto (英語)
- ・『Grand Dictionnaire Encyclopédique Larousse』 Librairie Larousse (仏語)
- ・『Le Japon』 Editions Robert Laffont S.A., Paris, 1996 (仏語)
- ・『БОЛЬШАЯ СОВЕТСКАЯ ЭНЦИКЛОПЕДИЯ』 Издательство (露語)
- ・『Japan-Handbuch』 FRANZ STEINER VERLAG · WIESBADEN, 1981 (独語)
- ・『Die Vorgeschichte der Gotter von Kumano: Das Nara-ehon "Kumano no honji" aus der Sammlung Voretzsch im Besitz des Museums für Kunsthistorische Studien』 Bernd Jesse, Harrassowitz Verlag · Wiesbaden, 1997 (独語)

d) 現在の保存
状況と修理
及び整備
の歴史

推薦資産を構成する国宝又は重要文化財に指定された「記念工作物」、史跡名勝天然記念物に指定された「遺跡（文化的景観を含む）」については、古く「古社寺保存法」(1897年制定)、「史蹟名勝天然紀念物保存法」(1919年制定)、「国宝保存法」(1929年制定)などの下に適切な保存管理が行われてきた。さらに、第二次世界大戦以後はそれらの諸法を統合・改革して定められた「文化財保護法」(1950年制定)の下に、万全な保存管理を行っている。また、推薦遺産の一部やそれらと一緒にとなった周囲の自然環境は自然公園法(1957年制定)によっても適切に保護されている。

以下に述べるように、推薦資産においてはすでに多くの修理事業や整備事業が適切に実施されてきたため、いずれの資産の保存も極めて良好な状態にある。特に修理事業や整備事業を実施してこなかった社寺の建造物又は境内、参詣道とその関連施設についても、所有者等により普段の維持的措置が確実に行われており、

保存状況は極めて良好である。また、これに加え、現在では三重県、奈良県、和歌山県の各県教育委員会の委嘱の下に文化財保護指導委員が定期的に文化財を巡回し、日常的な点検及び保護の指導に当たるなど、将来にわたって良好な状態を維持するための体制についても万全を期している。

《国宝又は重要文化財》

推薦資産を構成する「記念工作物」の大半は降水量の多い山岳地帯に位置する木造建造物であることから、その損傷の程度により建造物の全体を解体して修理を行う全解体修理、軸組を遺したまま壁や屋根などの修理を行う半解体修理を実施しているほか、部分的な修理として屋根葺替、彩色修理などを定期的に実施している。また、火災による焼損を防止するため、全ての国宝又は重要文化財に指定された建造物に自動火災報知設備及び各種の消火、避雷施設を設置し、防火及び消火に関する運営についても万全な体制を整備している。

「記念工作物」である建造物の多くは自然災害等により幾たびかの被害を被つてはいるが、そのつど旧態に復旧されて現在に至っており、その歴史上又は芸術上の価値は確実に継承されている。明治時代までは、ほとんどの寺社は建築修理の技術者を配置し、定期的な修理や災害時の修復などを高い技術水準の下に実施してきた。現在では、奈良県においては県の専門職員が、和歌山県においては県が設立した財団法人の専門職員が、それぞれ建造物の修理に係る調査・設計・監督に当たり、修理完了後は修理に係る記録をとりまとめた修理工事報告書を刊行している。

付属資料 7 火災報知設備・消火栓設備・避雷設備配置図

《史跡名勝天然記念物》

推薦資産を構成する「遺跡（文化的景観を含む）」である史跡名勝天然記念物については、三重県、奈良県、和歌山県の教育委員会が文化庁や所有者、管理団体である市町村教育委員会との調整の下に本推薦資産の全体を対象とする包括的保存管理計画を策定している。それに基づいて管理団体である地方公共団体が個別の史跡名勝天然記念物の規模、形態、性質、立地環境等に応じた保存管理計画を策定し、確実な保存管理に当ることとしている。したがって、史跡名勝天然記念物を構成する各種の要素及びそれらと一体の価値を有する文化的景観は良好な状態が保たれている。

また、特に史跡に指定された参詣道やその沿道の考古学的遺跡のうち、修理や整備を要するものについては事前に発掘調査等の学術調査を実施し、その成果を十分尊重するとともに、関係する各分野の専門家により構成される整備委員会において十分な検討を経た上で着手することとしている。自然的名勝又は天然記念物については自然のままに保存することを基本としているが、必要に応じて枯損木の処理や病害虫の防止対策、同種の樹種による植樹、動物による食害への対策

などの措置を実施している。

各資産の現在の保存状況と、これまでに実施された修理事業及び整備事業については以下に記すとおりである。そのうち、特に国宝又は重要文化財に指定された建造物の修理事業については、表-1に整理した。

《推薦資産の修理及び整備の歴史》

1. 吉野・大峯

A. 吉野山

史跡及び名勝の重要な構成要素であるサクラの樹叢については、奈良県や吉野町、財団法人吉野山保勝会などが枯損木の処理や病虫害の防止対策、同種のサクラによる新たな植樹等を継続的に実施しており、保存状況は極めて良好である。

B. 吉野水分神社

1926～27年に本殿の半解体、1928年に幣殿の解体修理を行い、1951年に台風の被災による本殿などの補修、1973～75年に幣殿・拝殿の屋根の葺替及び部分修理を行った。1986～87年には楼門と回廊の全面的な解体修理を行い、近年改造された間仕切や柱間装置を復旧又は整備した。現在、個々の建造物及び境内の保存状況は極めて良好である。

C. 金峯神社

吉野山の山上近くに位置し、境内には本殿、社前には大峯奥駈道に面して修行門（二の鳥居）が建つ。これまでに修理事業又は整備事業を特に実施してはいないが、境内の保存状況は極めて良好である。

D. 金峯山寺

本堂については、1916～24年に解体修理を実施し、1980～84年に屋根の檜皮の葺替と防災施設の改修等を実施した。二王門については、1949～51年に解体修理を実施した。銅鳥居については、1966～67年に基礎部分をも含めた全面的な解体修理を実施した。これらの建造物を含めた境内の保存状況は極めて良好である。

E. 吉水神社

1941～43年に書院の全面的な解体修理を行い、1971～72年に書院の舞台部分における束柱の取替と床組の補強に重点をおいた修理を行った。建造物を含む境内の保存状況は極めて良好である。

F. 大峰山寺

1983～86年に本堂の解体修理と地下遺構の発掘調査を行った。本堂の内陣の部分は半解体修理、外陣の部分は全面的な解体修理を行い、礎石は内外陣とも全部据直した。解体修理に伴って地下遺構の発掘調査を行い、本堂の建築の時代的変遷等を把握した。地下遺構については解体修理後に埋め戻して保存しているほか、建造物を含む境内の保存状況は極めて良好である。

2. 熊野三山

A. 熊野本宮大社

1801～07年に旧社地である大斎原に再建された現本殿以外の建造物群は、1889年に発生した熊野川の大洪水により大半が流失したが、かろうじて流失を免れた本殿の建造物を1891年に現在の社地に移築した。現社地及び旧社地大斎原の保存状況はともに極めて良好である。

B. 熊野速玉大社

2002年の史跡指定以降に、建造物等の修理事業や境内の整備事業が実施されたことはないが、背後の神倉山の樹叢及びゴトビキ岩、天然記念物に指定されているナギの古樹等を含めた境内の保存状況は極めて良好である。

C. 熊野那智大社

2002～04年に本殿・八社殿・御県神社及び鈴門・透塀の屋根の葺替工事を実施中である。建造物を含む境内の保存状況は極めて良好である。

D. 青岸渡寺

1924年に解体修理を実施し、1962年及び1987年に屋根の檜皮の葺替を行った。建造物を含む境内の保存状況は極めて良好である。

E. 那智大滝

信仰の対象でもある那智大滝については、自然的名勝であることから特に修理事業や整備事業を行ってはいないが、滝の水量・水質、周囲の樹叢等の保存状況は極めて良好である。

F. 那智原始林

禁足地として古くから保護されてきた那智原始林についても特に修理事業や整備事業を行ってはいないが、保存状況は極めて良好である。

3. 高野山

A. 丹生都比売神社

1932年に楼門の解体修理、1963年に屋根葺替及び部分修理、1993年に半解体修理を実施したほか、1977年には本殿の屋根葺替と彩色修理を実施した。建造物を含む境内の保存状況は極めて良好である。

B. 金剛峯寺

不動堂については1908年に解体修理、1963年に半解体修理、1991年に災害に伴う部分修理、1996～1998年に耐震補強工事を伴う解体修理をそれぞれ実施した。

奥の院経蔵については1963年に部分修理、1978年に半解体修理、1979年に屋根葺替及び部分修理、1991年に災害に伴う部分修理を実施した。

徳川家靈台については、家康靈屋と秀忠靈屋を対象として1962年に災害に伴う半解体修理を行った。

山王院本殿については、1979年に本殿3棟のうち丹生明神社社殿及び高野明神社社殿の半解体修理、総社社殿及び鳥居、透塀の解体修理を行った。

大門については、1986年に解体修理を実施した。

金剛三昧院多宝塔は1906年に解体修理、1949年に屋根葺替、1969年に部分修理、1979年に屋根葺替及び部分修理を行った。同經蔵については1979年に屋根葺替及び部分修理、2001年に屋根葺替を行い、客殿及び台所については1969年に屋根葺替、四所明神社本殿については1969年に解体修理、1995年に屋根葺替をそれぞれ実施した。

奥院に所在する石造の松平秀康及び同母靈屋については1967年に解体修理、1979年に災害に伴う部分修理を実施したほか、木造建築である上杉謙信靈屋については1966年に災害に伴う解体修理、1995年に屋根葺替及び部分修理を実施した。同じく木造建築である佐竹義重靈屋については、1965年に災害に伴う屋根葺替と部分修理、2001年に屋根葺替を行った。

また、国宝又は重要文化財に指定されてはいないが、史跡を構成する歴史的建造物として、1988～89年に金剛峯寺本山地区に属する真然堂の解体修理と発掘調査を実施したほか、1994～98年には真然堂を除く大主殿・奥書院・經蔵・鐘楼・護摩堂・山門・会下門の屋根の葺替、かご塀の屋根葺替及び部分修理を実施した。

以上の建造物を含む金剛峯寺境内の保存状況は極めて良好である。

C. 慈尊院

1972年に弥勒堂の屋根葺替と部分修理、1993年に再び屋根葺替を実施した。建造物を含む境内の保存状況は極めて良好である。

D. 丹生官省符神社

1976年に解体修理、2001年に屋根葺替及び彩色修理を実施した。建造物を含む境内の保存状況は極めて良好である。

4. 参詣道

A. 大峯奥駈道

現在も修験道の峰入りの修行が行われ、旧状をよく保っている。道と沿道の宿跡・行場等の交通及び宗教関連遺跡、寺社関連遺跡などを文化財保護法の下に厳重に保護しているのみならず、吉野・熊野国立公園の区域にも含み自然環境を良好に保全している。

仏經嶽原始林は、八剣山（仏經嶽）と弥山を結ぶ稜線の南東斜面約19haの地域を占める亜高山性のシラビソの常緑針葉樹林である。1922年に天然記念物に指定され、また、吉野熊野国立公園特別保護地区に指定されていることから、樹叢の厳密な保存管理が行われている。

オオヤマレンゲ自生地は、弥山から八剣山を経て明星ヶ岳との鞍部に至る約108haの区域に当たる。1928年に天然記念物に指定され、また、当地は吉野熊野国立公園特別保護地区に指定されていることから、1996年以来、ニホンジカによる被害からオオヤマレンゲを保護するための施設の設置を行っている。

玉置神社は大峰山脈南端の玉置山の山頂近くに所在する神社で、境内の社務所及び台所は修験道の信仰形態を知ることができる建造物でもあり、1988年に重要文化財に指定された。これまでに建造物の修理事業又は境内の整備事業は行われていないが、所有者による維持的措置は確実に行われており、建造物を含む境内の保存状況は極めて良好である。

B. 熊野参詣道

熊野参詣道（中辺路）については1978～82年及び1997年～98年に、熊野参詣道（小辺路）については2001～02年に、それぞれ道の復旧・復元及び休憩施設及び便益施設等の設置事業を実施した。

熊野参詣道（伊勢路）については1980年に参詣道本体、一里塚・茶屋等の関連施設、道標等についての調査を実施し、その成果に基づくなどして1997～02年には道の復旧、復元、休憩施設の設置、解説版設置等の整備事業を実施した。これらの参詣道については、今後とも、同様の整備事業を継続的に実施していく予定である。

また、熊野川及び七里御浜については、自然の河川や海岸が参詣道そのものを構成する文化的景観であるほか、それらに沿って所在する花の窟や熊野の鬼ヶ城附獅子巖についても、自然の巨岩や奇岩からなる古来の靈地及び名所地を構成する独特的文化的景観をなしており、特に修理などの人為的な措置を施してはいないが、極めて良好な保存状況にある。

C. 高野山町石道

1986～98年及び2000年～02年に、沿道に所在する町石の修復、道の復旧・復元、休憩施設の設置等の整備事業を実施した。道と町石の保存状況は極めて良好である。

使用した略称及び事業内容は以下のとおりである。

解……建物全体に破損が及んでいる場合、建物を一旦解体して破損部材の補修や必要最低限度の取替を行い、元の部材を元の位置において同じ工法の下に再び組み立てる修理である。建物の全部材を解体して行う「全解体修理」である。

半解……建物の軸部を解体しないで行う「半解体修理」である。

部……局部的に破損が生じたときに行う、「破損部分の修理」である。

屋……瓦、檜皮など屋根葺材が破損したとき、部分もしくは全体に対して行う「屋根葺替」である。

塗……彩色、漆などが破損、退色したときに行う「塗装修理」である。

災……災害に伴う破損箇所の修理である。

表-1 建造物の修理

	推 薦 資 産	修 理 年 及 び 修 理 内 容
1 吉 野 ・ 大 峯	A 吉野山	
	B 吉野水分神社 吉野水分神社本殿	1926～27(半解)、1951(災・屋)、1961(屋・部) 1964(屋)
	吉野水分神社拝殿	1951(災・屋)、1973～75(屋・部)
	吉野水分神社幣殿	1928(解)、1973～75(屋・部)
	吉野水分神社楼門	1951(屋)、1986～87(解)
	吉野水分神社回廊	1951(屋)、1986～87(解)
	D 金峯山寺 金峯山寺本堂	1916～24(解)、1965(災・部)、 1980～84(屋・部)
	金峯山寺二王門	1949～51(解)、1970(部)
	金峯山寺銅鳥居	1966～67(解)
	E 吉水神社 吉水神社書院	1941～43(解)、1971～72(屋・部)
2 熊 野 三 山	F 大峰山寺 大峰山寺本堂	1983～86(解)
	A 熊野本宮大社 熊野本宮大社社殿	1891(移築)
	C 熊野那智大社 熊野那智大社社殿	2002～04(屋)
	D 青岸渡寺 青岸渡寺本堂	1924(解)、1962(屋)、1987(屋)
	A 丹生都比売神社 丹生都比売神社本殿	1977(屋・塗)
	丹生都比売神社樓門	1932(解)、1963(屋・部)、1993(半解)
	B 伽藍地区 金剛峯寺山王院本殿	1979(解・部)
	金剛峯寺不動堂	1908(解)、1963(半解)、1991(災・部)、1996～98(解)
	C 奥院地区 金剛峯寺奥院経蔵	1963(部)、1978(半解)、1979(屋・部)、1991(災・部)
	佐竹義重靈屋	1965(災・屋)、2001(屋・塗)
3 高 金 剛 野 峯 山 寺	松平秀康及び同母靈屋	1967(解)、1979(災部)
	上杉謙信靈屋	1966(災・解)、1995(屋・部)
	D 大門地区 金剛峯寺大門	1986(解)
	E 金剛三昧院地区 金剛三昧院多宝塔	1906(解)、1949(屋)、1969(部)、1979(屋・部)
	金剛三昧院経蔵	1979(屋・部)、2001(屋)
	金剛三昧院四所明神社本殿	1969(解)、1995(屋)
	金剛三昧院客殿及び台所	1969(屋)
	F 德川家靈台地区 金剛峯寺德川家靈台	1962(半)
	G 本山地区	1988～89(解)、1994～98(屋・部)
	H C 慈尊院 慈尊院弥勒堂	1972(屋)、1993(屋)
D 丹生官省符神社 丹生官省符神社本殿	I	1976(解)、2001(屋)

e) 整備・活用
に関する
施策・計画

推薦資産を構成する「記念工作物」及び「遺跡（文化的景観を含む）」は、文化財保護法により国宝又は重要文化財、史跡名勝天然記念物に指定されるとともに、その一部は、国立公園地域や国定公園地域に指定されており、最高水準の保護を受けている。

「記念工作物」である国宝又は重要文化財の修理事業のみならず、「遺跡（文化的景観を含む）」である史跡名勝天然記念物の修理事業及び整備事業については、文化庁の指導のもと国庫補助事業として計画的に実施している。個々の事業を確実に進めるとともに、保存技術の維持継承に関する研修についても毎年定期的に実施し、修理及び整備の技術は極めて高い水準に保たれている。国宝又は重要文化財の修理事業は所有者と県及び文化庁により企画され、奈良県においては県教育委員会が所有者から、和歌山県においては（財）和歌山県文化財センターが所有者又は管理団体である市町村から、それぞれ委託を受けて実施している。

史跡名勝天然記念物については、所有者又は管理団体である地方公共団体により適切に保存管理され、指定地内で行われる現状変更及び保存に影響を及ぼす行為については文化財保護法により厳重に規制されている。参詣道とその沿道に所在する町石などの石造物の修理事業及び整備事業、将来的な整備事業を展望した経塚などの考古学的遺跡の発掘調査事業については、史跡の管理団体である市町村により企画され、これに文化庁及び各県教育委員会が財政的、技術的な補助を行っている。また、三重県、奈良県、和歌山県の各教育委員会が、各県下に所在する参詣道とその沿道に所在する宗教関連遺跡、社寺の境内等を広く対象として、それぞれ総合的な整備活用計画を定め、地域住民による活用の取組をも組織的に取り込みつつ計画的に実施していくこととしている。特にN P Oなどが主体となり、参詣道を活用していくための各種の積極的な企画を展開している。

加えて、「記念工作物」である建造物や「遺跡（文化的景観）」である史跡名勝天然記念物は所有者が年間を通じて一般に公開しており、社寺が所有する美術工芸品等についても収蔵公開施設を設けるなど、適切な公開活用が図られている。

このように、推薦資産は文化財保護法や自然公園法等により厳重に保護されるとともに、所有者、国、県、市町村による修理及び整備・活用策が講じられるなど、文化遺産としての価値を将来に伝達していく条件は十分に整えられている。